

## 令和6年度 事業計画

### 基本方針

令和2（2020）年から感染拡大してきた新型コロナウイルスも、昨年5月には感染法上の位置付けが5類に引き下げられ外出自粛などの様々な行動制限も解除され日常が戻りつつあるが、現在も感染者は減っておらず、今後も新型コロナウイルスの感染を予防しながら新型コロナウイルスと共存して生活していく状況になっていくと思われま

す。わが国では、「2025年問題」とも言われる団塊の世代800万人が75歳以上の後期高齢者となる2025年。その数は合計で2200万人、5人に1人が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上という超高齢社会が到来します。

山口市においては、既に3人に1人が高齢者という超高齢化社会を迎えており人口も大幅に減少すると予測されており、高齢人口も減少しますが出生数の増加が見込めず2人に1人が高齢者になる時代を迎えようとしています。高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は上昇を続け、地域経済の担い手となる生産年齢人口が減少しています。

一方、健康寿命の延伸で元気な高齢者が増え、そのなかには「働きたい」という意欲を持つ人も多くいます。これからも働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現するには、高齢者自身が支えられる側から支える側に回ることが、健康や生きがいにもつながるため、ますます重要となってきています。

高齢者の生きがいの充実、健康維持、生活の安定、現役世代の下支えなどを目的としたシルバー人材センターに対して、人手不足分野での就業時間の要件緩和を活用して（山口市は平成31（2019）年4月1日より週40時間までの就業が可能の指定を岐阜県知事より受ける）民業を不当に圧迫することの無いよう地方自治体などと連携した就業機会の創造及び地域における多様なニーズに応じた高齢者の就業機会を確保し、働ける環境を整えることが求められています。

しかし、国の高年齢者雇用対策により企業に対して70歳までの就業機会確保の努力義務、定年制の廃止や継続雇用制度導入など70歳までの就業確保措置の法制化は、シルバー会員確保のマイナス要因で当センターの会員数は、退会者が入会者をうわまわり近年減少傾向の状況が続いて新規会員の確保が難しい中、退会会員の削減に努め、既会員が少しでも長く就業できるよう就業先の取捨選択や就業環境の改善を求めていく必要があります。

今後も、地域社会のニーズを把握し、長年培ってきた知識・経験・技術を活かし活躍していただいている会員の皆様のご協力を得て、地域社会から信頼されるセンター運営をめざしてまいります。

## 事業目標

基本方針に基づき目標を下記のように設定します。

①	会員数	385名
②	請負就業延べ人員	23,600人
③	配分金契約金額	80,220千円
④	事務費金額	8,000千円
⑤	派遣就業延べ人員	12,400人
⑥	派遣賃金	53,000千円
⑦	派遣手数料	10,600千円
⑧	就業率	73%

## 事業計画

### 1 受託事業

地域の家庭、企業、公共団体等に対して、機会あるごとに就業機会の開拓を積極的に行い、「草刈り作業」「庭木の剪定作業」「公園などの清掃作業」「施設の清掃作業」などを発注者から請負契約により仕事を受託し、危険な就業を除き、就業希望の会員に公平に提供できるように努めます。

### 2 独自事業

自由な時間に入退室が可能な作業場「ワークステーション」を活用できる内職の職種を増やし、より多くの会員に提供できるように努めます。

### 3 職業紹介事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会の山県事務所として、慢性的な人手不足の企業からの高齢者に適した求人申込を受け、企業への直接雇用を希望する会員に積極的に職業を紹介します。

### 4 労働者派遣事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会の山県事務所として、臨時的かつ短期的な就業及び人手不足分野での就業時間の要件緩和を活用して、一人でも多くの就業希望会員に高齢者に適した就業機会の提供ができるように努めます。

## 5 各種講習会の実施

未入会の高齢者へ、希望する業務分野の技能を意欲的に修得して就業の機会につなげていくことを目的に、岐阜県シルバー人材センター連合会主催の研修、講習及び就業体験や、シニア対象のスマホ講座、健康教室などシニア世代が関心を持つ講座を市内で開催し入会へとつなげていきます。

派遣会員へは、教育訓練（義務講習）の実施の他、就業に即した研修や講義を受講できるような各種講習会の開催を案内して行きます。

全会員を対象としたシルバー事業及びインボイス制度やフリーランス法の理解を深める研修を行います。

## 6 普及啓発

シルバー事業を広く宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して、センターへの入会を促進する一方、地域社会の信頼と理解を得た上で着実な活動ができるよう、行政のみならず地域コミュニティや社会福祉協議会、商工会、民生委員・児童委員など公的機関・団体に適時情報提供を行い、より一層の連携強化に努めます。

### (1) 社会参加活動

- ・シルバー事業普及啓発月間の取組みとして、公共施設等での除草等ボランティア活動の実施。（5月予定）

### (2) 普及啓発促進月間の設定

- ・山県市ふるさと栗まつりに参加し、シルバー事業のPR活動を実施。

### (3) 年間を通じた普及啓発活動の実施

- A 山県市の「広報やまがた」に会員獲得に結び付く広告を毎月掲載
- B 会員加入促進・発注者用チラシの作成と配布
- C ホームページを活用したPR活動
- D 地方公共団体・各団体のイベントへの参加

## 7 安全・適正就業の推進

事故ゼロを目標として安全対策の推進を強化します。

また、会員自ら身体機能を良く知って健康保持・管理に努めるよう、市の健康診断受診の推進や日常的健康管理、体力づくり等について指導・助言をします。

安全・適正就業対策を効果的に行えるよう次の事業を実施します。

- ① 安全・適正就業推進強化月間（7月予定）の設定
- ② 県シ連のパトロール指導員との連携
- ③ 意識啓発を図るための安全・適正就業の研修会への参加
- ④ 自走式草刈り粉碎機・草払い機などの安全取扱い講習会の実施

## 8 調査研究

元気生活応援事業で、簡易な作業をワンコインサービスとして積極的に運用し、市民の困り事の把握、解消に努めます。

市の訪問型サービス A 事業を受託し、サービス利用高齢者の状況や困り事などを把握し市に報告し、一人暮らし高齢者が安心して暮らせるように努めます。

## 9 就業分野の開拓・拡大

地域の家庭、企業、公共団体等に対して、機会あるごとに就業機会の開拓を積極的に行い、発注者から請負契約、派遣契約問わず危険な就業を除き、高齢者に適した仕事を受託し、就業希望の会員に提供します。

## 10 相談、情報提供

入会を希望する高齢者や定年後を心配する一般市民を対象に、毎日随時シルバー人材センター施設内で、入会相談会を実施します。

山縣市商工会と連携を強化して、各企業に対し「内職サロン」の PR をし、より多くの内職を受け入れ、会員への提供につなげていきます。

企業などからの募集案内をホームページ、掲示板、市の「広報やまがた」、郵送、SNS を利用するなどで会員にお知らせします。

## 11 社会参加活動の推進

ボランティア活動に積極的な会員へ、会員各々ができる範囲で行える社会参加活動の機会を提供します。